

公益社団法人 霧島青年会議所

2018年度 12月通常総会資料



日時：2018年 12月 11日

場所：霧島市民会館 2階集会室

2018年度公益社団法人霧島青年会議所
12月通常総会

日時 : 2018年12月11日(火)
19:00~21:00
場所 : 霧島市民会館 2階集会室

次 第

- 1 開会宣言
- 2 国歌斉唱
- 3 JCソング斉唱
- 4 JCIクリード唱和
- 5 JCMission唱和並びにJCIVision唱和
- 6 JC宣言文朗読並びに綱領唱和
- 7 公益社団法人霧島青年会議所 未来ビジョン唱和
- 8 公益社団法人霧島青年会議所 2018年度スローガン唱和

Smile for everyone

~「和」をもって行動しよう、色々と笑顔のために~

- 9 公益社団法人霧島青年会議所 理事長挨拶
- 10 議長選出
- 11 出席及び定足数の確認
- 12 資料の確認
- 13 議事録作成人指名
- 14 議事の確認
- 15 本日の議題

第1号議案 議事録署名人の選出の件

第2号議案 姶良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会と防災協定締結(案)承認の件

第3号議案 2019年度理事長所信(案)承認の件

第4号議案 2019年度理事基本方針・事業計画(案)承認の件

第5号議案 2019年度年間事業計画(案)の件

第6号議案 2019年度予算(案)承認の件

第7号議案 その他

- 16 委員会報告

- 17 会務報告

- 18 監事講評

- 19 閉会宣言

※ 終了後、アンケート回答から卒会式へ

姶良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会と 霧島青年会議所との災害時相互協力協定

(関係資料)

姶良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会

- ・姶良市社会福祉協議会
- ・霧島市社会福祉協議会
- ・湧水町社会福祉協議会
- ・伊佐市社会福祉協議会

姶良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会

姶良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会と
霧島青年会議所との災害時相互協力協定書（案）

姶良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会（以下「甲」という。）と公益社団法人霧島青年会議所（以下「乙」という。）は、姶良・伊佐地区において大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合（以下「災害発生時」という。）における被災地の支援に伴う協力に關し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害発生時において甲と乙が連携し、甲を構成する3市1町社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンター（以下「災害ボランティアセンター」という。）の迅速かつ効率的な運営を支援すること等により、ボランティアによる支援活動が円滑に展開され、被災者の生活安定や被災地の復旧・復興の支援が効果的に促されることを目的とする。

（対象とする災害）

第2条 この協定の対象とする災害は、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害のうち、災害援助法が適用される大規模災害とする。
2 前項に規定する災害のほか、住民生活に甚大な支障が生じる災害で、甲に支援要請がある災害とする。

（協力要請）

第3条 甲は、災害発生時、乙に対し県・市町村及び市町村災害ボランティアセンター等の情報を速やかに提供するとともに、乙に対して口頭若しくは文書にてボランティアの派遣等必要な協力を要請するものとする。

（協力・支援活動）

第4条 乙は、前条の甲の要請を受けた場合は、その組織及び機能等を最大限に活用し、次の各号についてその要請に応えるものとする。
(1) 災害ボランティアセンターのボランティアスタッフとしての協力支援活動
(2) 災害ボランティアセンターで斡旋、紹介する被災地へのボランティアとしての参加協力の支援活動
(3) 災害ボランティアセンターの情報発信等専門技能を活用した支援活動
(4) 前各号に定めるもののほか、甲乙協議して定める支援活動
2 乙に属する会員は、災害発生時、災害ボランティアセンターにおいて災害ボランティア活動に必要な備品、資材及び機材などを優先的に無償提供、無償貸与、優先的有償提供または優先的有償貸与の方法により調達するものとする。

（費用の負担）

第5条 前条第1項に係る費用については、原則として優先的有償提供及び優先的有償貸与による場合を除き、乙に属する会員の負担とする。

(情報交換)

第6条 甲と乙は、本協定の災害発生時及び平時における円滑な運用に資するため「連絡会議」を設置する。

2 前項の連絡会議は、甲が開催する福祉救援ボランティアに関する連絡等をもって充てることができるものとする。

(平時における活動)

第7条 甲と乙は、平時において、次の各号の活動を行う。

- (1) 甲や乙が開催する災害関係の研修、セミナー、災害ボランティアセンター設置運用訓練等に関する情報の相互提供及び相互参加
- (2) 前条に規定する連絡会議で合意した活動

(協定の継続及び見直し等)

第8条 本協定は、甲または乙のいずれかから協定終了の意思を表するまで継続するものとし、甲または乙のいずれかから協定の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

(疑義等の決定)

第9条 本協定の定めのない事項または定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙がそれぞれ署名の上、各自1通を保管するものとする。

平成30年 月 日

甲 始良・伊佐地区社会福祉協議会連絡協議会

会長

乙 公益社団法人霧島青年会議所

理事長 蔵元 国明

2019年度 スローガン

「率先垂範」

～自己の行動が 未来を創る～

《はじめに》

「他人に変わって欲しければ、自ら率先して変化の原動力となるべきだ」

この言葉はインド独立の夢を叶えたマハトマ・ガンジーの言葉である。

夢や希望を持ち、情熱を原動力として、挑戦できる特権が青年には与えられている。今を生きる我々 JAYCEE（青年会議所会員）が地域の抱える問題に圧倒的危機感を持って真剣に向き合い、改善に向けて果敢に挑戦することで地域に変化をもたらす人財となり、JC（青年会議所）だからこそできる運動を発信していくことが時代そして地域に必要とされる組織となる。

皆思い出してほしい。新たに物事を始めた時の高い志を。日々の忙しさと時間に追われることで忘れてしまい気概を持って「やっていた」ことが、いつしか「やらされている」という意識にならないだろうか。何事にも「やらされている」という思いで取り組むよりも「やってやるぞ」という積極的な姿勢で取り組むことができなければ、様々な機会があるJCにおいて、また社会においてもその機会をつかみ取ることはできない。まずは、自らの意識を変え、「やってやるぞ」の当事者意識のもと、「率先垂範」しようではないか。その踏み出す一歩が、我々の住み暮らす地域の発展と未来の新たな礎になると信じて。

《機動的な組織への進化》

霧島JCは、まちの明るい豊かな未来に向け、志を同じくするJAYCEEが、互いに刺激しあい、各々の能力を高めあえる場であり、強固な協力体制を構築できる組織です。しかし、主体的に活動できている会員とそうでない会員との意識の差が生じ、組織としての一体感が薄れ、運動の基盤となる組織力を弱める一因となっています。影響力のある組織になるためには、委員会をつなぐ円滑な連携体制を整え、一丸となり力強い運動を推進できるよう質の高い組織基盤を確立する必要があります。

力強い運動を推進するために、最高意思決定機関である総会では、法人格を有する組織として法令、定款、諸規定に準拠した適正かつ円滑な方法で運営するとともに、委員会間の横のつながりを深め、連携体制を構築します。また、より機動的な組織となるために、これまでの組織運営の見直しを含め、良きものは残し、改めるべきは勇気をもって変える

ことで、時代に合った組織運営体制を構築します。

霧島JCの目的と指標を共有し、迅速な行動と正確な判断により、その時々の状況に応じて速やかに運用ができるようになることで組織基盤が確立し、機動的に行動できる組織へと進化すると確信します。

《地域の発展に貢献できるひとづくり》

今後、日本は少子化とともに超高齢化に伴い生産年齢人口の減少が見込まれると同時に、地方部では都市部への人口流出を防がなければ労働力とともに消費者を失うこととなり地域経済の発展にも影響を与える恐れがあります。この状況を開拓するには、これから社会を担う我々青年経済人が自分の事業の成果を残し、地域においても他者に良い影響を与える存在でなくてはなりません。そのため我々青年経済人は、先見の明を持ち、自ら率先して行動し、地域や企業の進化の起点となりえる人財となる必要があります。

会員一人ひとりが、JCの様々な機会を通じ経済人として、経験を積み重ね、学び得た知識と知恵を事業に還元すれば企業の発展につながり、魅力ある企業が増えることで人口流出を防ぎます。さらに、自己成長し続けることは企業の成長にも繋がり、周りに様々な好循環をもたらし地域を変えるべく大きな力となり、JCが理想として掲げる「明るい豊かな社会」の実現に近づくと信じます。地域を担う我々が、自己研鑽の機会を通じて、時代の変化に対応できる多様性と地域や企業を牽引できる社会人基礎力を兼ね備え、地域の発展に貢献できる人財となると確信します。

《共感の輪を広げる仲間づくり》

どんなに高い志を掲げても、一人ひとりの影響力には限界があります。愛するまちを「誰もが夢を描けるまち」とするために、我々の運動に共感してくれる仲間を一人でも増やす必要があります。しかし、事業を立案するうえで、効果的な運動発信をするための広報に対して、重要度が薄れている現状があります。霧島JCを知ってもらわなければ、我々の運動に共感してくれる人は広がるはずもなく、独りよがりの自己満足の運動にしかなりません。

霧島JCが常にまちの中心となり、共感の輪を広げるためには、ターゲットに合わせた情報の精査と目的ごとに戦略を持った効果的な広報を継続的に実行し、JCの認知度を向上させることで、共に運動を推進してくれる仲間も増え、我々の運動に対する共感の輪を広げることにつながると確信します。

《率先して行動するJAYCEEづくり》

他の地域と同様に、労働力人口の流出、減少による地域経済の縮小などの問題を抱えた我々のまちも会員の減少が組織を継続していく上での大きな不安要素になっています。しかし、時代のせいにして嘆いてばかりいるだけでは、混沌とするこの時代の未知の可能性は切り開くことはできません。力強い組織を継続していくためには、会員全員がJC運動に対して理解と拡大の意識を高め、団結して取り組む意欲を持つことが重要です。

会員拡大の手法は様々ありますが、手法の選択よりも大切なのは、熱意であり行動力で

す。「必ず入会に導く」という強い想いと行動量がなければ人の心を動かすことはできません。会員一人ひとりが当事者意識を持ち、組織の未来に対して、責任と覚悟を持って率先して行動することで、力強い組織を継続していくと確信します。

《誰もが夢を描けるまちづくり》

中央から地方へと地方分権を行う平成の大合併時代から、地域が独自の政策を掲げ地域を創造していく「地方創生」時代に突入した現在において、市民参加型まちづくりから市民参画型まちづくりへと地域情勢は大きく変わってきています。行政主導のまちづくりだけではなく、地域に住み暮らす自らが主体性を持ちまちづくりに関わることが必要です。

そのためには、誰もが夢を描けるまちを創っていかなければなりません。夢を描けるまちとは、未来に対して希望をもつてことであり、「行ってみたいまち」「住んでみたいまち」と思えるまちです。郷土の発展を目指し、郷土愛を育み、市民の社会参画意識を高めることを目的とした政策を立案し、若い世代を対象に社会実験を実行することで、自らが主体的にまちづくりに関わるという意識が芽生え、誰もが夢を描けるまちに近づくと確信します。

〈おわりに〉

青年会議所は、様々な個性を持ったメンバーが集い、自己を磨くことのできる素晴らしい団体です。しかし、自ら行動を起こさなければ何も得ることはできません。自分自身が主体的に関わり、高い志を持って取り組むことで機会を掴み取ることができます。霧島JCのメンバーであることに自信と誇りを持って、失敗を恐れずにメンバー全員で心をひとつに力を合わせ、「率先垂範」することが私たちの愛するこのまちの未来を創ることにつながると確信します。

基本方針

機動的な組織への進化

地域の発展に貢献できるひとづくり

共感の輪を広げる仲間づくり

率先して行動するJAYCEEづくり

誰もが夢を描けるまちづくり

多くの機会を提供できる組織運営

第4号議案

2019年度 基本方針

役職名	副理事長	氏名 鈴吉 美絵
<p>JCは地域の発展を想い事業を構築し運動を推進していく中で個人の能力を高めるための様々な機会がありますが、活動に対する意識の差から組織としての一体感が薄れ、自己研鑽できる機会を活かしきれていません。霧島JCが地域に対して影響力をもった組織へと進化するには、会員自らが積極的に自己成長を求める多くの機会をつかみ取る人財となり、一致団結してこの地域に力強い運動を推進していく機動的な組織となる必要があります。</p>		
<p>まずは、全会員で一致団結してJC活動・運動に取り組むために、組織全体を見渡し、理事役員と委員、各委員会同士をつなぎ、当事者意識をもって各事業を全体事業と捉える意識づけを行い、地域に対して自信をもって運動を推進できる組織を作ります。そして、地域に対して力強い運動を推進していくために、専務理事や他の副理事長と連携して今までの組織運営を見直し、全会員に定期的に霧島JCの目的や方向性を発信し、意識の共有が図られることで、質の高い運営体制を構築します。さらに、機動的な組織となるために、その時々の状況に臨機応変に対応できるよう情報共有を行う円滑な連携体制を整え、全会員で組織の目的を理解し、JC活動・運動を推進していくことで揺るぎない組織基盤を確立し、地域に対して影響力のある組織となります。また、会員自らが積極的に自己成長を求める多くの機会をつかみ取る人財となるために、時代の変化に対応できる多様性と地域や企業を牽引できる社会人基礎力を学ぶ研修を行い、新たな知識と知恵を兼ね備え地域を変えるべき大きな力を身に着けることで、この地域の発展に貢献できる人財を育成します。</p>		
<p>会員が自ら自己研鑽に励みこの地域の発展に貢献できる人財となり、その個々が集う霧島JCが質の高い運営体制のもと地域に対して自信をもって運動を推進できる影響力のある組織となることが、我々の住み暮らす地域の発展と未来の新たな礎になると確信します。</p>		

2019年度 基本方針

役職名 副理事長

氏名 木野田 幸平

現在、まちづくりを行う団体が多く存在する中、我々JCはまちづくりを行う上で多くのことを学び、政策を立案・実行しこの地域の夢や希望の実現に向けて挑戦して発信し続けていますが、地域へ共感を広げられていないのが現状です。霧島JCの存在意義をさらに高めていくには、全会員の意識を変革し、責任と覚悟をもった同志拡大と戦略的な情報発信で地域へ共感の輪を広げ、まちの発展に向け影響力のある組織になる必要があります。

まずは、全会員の意識を変革するために、例会等を活用しJCの目的と存在意義を再確認しJCの運動に自信をもつことで、率先して行動するJAYCEEとなります。そして、戦略的な情報発信をするために、従来の広報を継続しつつ市民へ調査を行い精査し幅広い年齢層に合わせ戦略をもってターゲットに伝えていけるツールを作ることで、効果的な広報を継続的に行う基礎を確立します。さらに、共感の輪を広げるために、複数の広報を考え実行し、多くの市民の目に触れ霧島JCの認知度を向上させることで、共に運動を推進する仲間を増やします。また、責任と覚悟をもった同志拡大を行っていくために、委員会が今までの拡大方法を分析し良きところは活かし改めるべきところは改め、会員一人ひとりが霧島JCの現状を認識し組織の未来を真剣に考えつつ、委員会として率先して行動し背中を見せ組織全体を引っ張ることで、団結して行動できる組織となります。そして、まちの発展に向け影響力のある組織となるために、共感の輪を広げ共に運動する仲間とまちのことを考える同志と共に政策を立案し実行していくことで、力強い組織を継続します。

全会員が、率先して行動するJAYCEEとなりより効果的な広報を継続的に行う基礎を確立し共に運動を推進する仲間と我々が共に想いを共有し、一致団結した力強い組織を継続していくことが、我々の住み暮らす地域の発展と未来の新たな礎になると確信します。

2019年度 基本方針

役職名	副理事長	氏名	田上 僕介
<p>地方創生のもと地域経済の活性化や人口減少対策等の様々な政策が行われる中で、有効求人倍率は上昇しているものの地方部で若年雇用者数は減少を続けており、都市部への人口流出防止に対して大きな効果が出ていないのが現状です。今後地方部が人口流出を防ぎ郷土の発展に繋げるには、自らが主体的に取り組む市民参画のまちづくりで若年層がこの地域に対して関わりをもち、郷土愛や将来の希望がもてる仕組みをつくる必要があります。</p> <p>まずは、魅力ある郷土の発展に繋げるために、各地域の調査を行い、情報を収集し、地域の特性を精査し、集約した情報をもとに地域の必要性・関心の高いものを抽出し事業を立案することで、各地域の発展の可能性を広げる魅力あるまちの方向性を見出します。そして、誰かが作ってくれるまちづくりではなく自ら主体的に関わるまちづくりを行うために、様々な団体や企業と関わり、多くの市民がわがまちについて考える機会を提供する市民参画型の事業を行うことで、市民の社会参画意識を高めます。さらに、若年層が地域との関わりをもつために、地域の発展につながる取り組みを若年層対象で行い自分の住み暮らすまちに興味・関心をもつことで、地域の未来に希望をもった人材を育成します。また、郷土を愛する心を育むために、自分が考えたことを実行し、創意工夫の中から達成感を経験することで、主体的にまちづくりに参加する意識を醸成します。そして、郷土愛をもつた若年層が将来に対して希望をもつために、自分たちがこの地域に対して考えたことが実現されることや政策として取り上げられることで、誰もが夢を描けるまちを創造します。</p> <p>我々が、魅力あるまちの方向性を見出し、市民との関わりの中で社会参画意識を高め、若い世代がこの地域と関わりを探め、郷土愛や未来へ希望をもつことが、誰もが夢を描けるまちの実現に近づき我々の住み暮らす地域の発展と未来の新たな礎になると確信します。</p>			

2019年度 事業計画

役職名 総務研修委員会 委員長

氏名 重野 隆太

霧島JCは地域の発展を想い事業を企画・立案し、会員の能力開発を行っていますが、その事業を運営する会員に対して事業の目的や想いを浸透できず、JC活動・運動に対する意識の差が生じ、組織としての一体感が薄れています。我々がまちに影響力をもった組織になるには、会員に対して組織の目的を浸透させ地域の発展に貢献できる人財となり、横のつながりを強化し自信をもって運動を推進できる運営体制を構築する必要があります。

まずは、地域に対して自信を持って運動を推進できる運営体制を構築するために、組織の最高意思決定機関である総会において、議題内容の補足説明を行い会員が内容を理解し組織の目的や方向性を再確認するとともに質の高い会議運営を構築し、組織基盤を強化します。そして、会員に対して組織の目的を浸透させるために、総会・例会・各事業に委員会の垣根を越えて参加・参画を当委員会が率先して行い各事業の概要書を作成することで、会員が目的を理解して事業に参加できる設えをし、一致団結した機動的な組織へと進化します。さらに、地域に対して影響力のある組織となるために、なぜ研修をするのか、研修を経てどうなって欲しいかという目的や趣旨を説明し、気概を持って研修事業へ向き合えるように、担当例会において積極的に自己成長の機会に取り組める意識改革を行います。また、この地域の発展に貢献できる人財を育成するために、社会人基礎力を強化すべく、一步前に踏み出し失敗しても粘り強く取り組む力と多様な人々とともに目標に向けて協力する力を養う研修を企画し、自らが率先して自己成長を求め行動する意識を醸成します。

会員の意識改革を行い組織基盤が強化され、積極的に自己成長を求め自ら率先して行動できる人財となった我々が、横のつながりを深め、一致団結した機動的な組織へと進化することが、地域の発展を想い力強い運動を推進できる影響力ある存在になると確信します。

2019年度 事業計画

役職名 拡大・広報委員会 委員長	氏名 板元 幸仁
------------------	----------

霧島JCは、創立以来この地域に住み暮らす青年がまらのことを考え様々な政策を立案し実行する中で地域に周知する広報も行っていますが、共感を広げられず浸透していない現状があります。霧島JCが地域に共感の輪を広げていくには、率先して行動するJAYCEEとなり効果的な広報を継続的に行う基礎を確立するとともに、共に運動を推進する仲間を多く増やしながら、団結して行動できる力強い組織を継続していくことが必要です。

まずは、率先して行動するJAYCEEとなるために、例会等を活用しJCの目的と存在意義を再確認し会員の意識統一を図りJCの運動に自信をもつことで、地域を変える人財となります。そして、効果的な広報を継続的に行う基礎を確立するために、市民の情報取得方法を閲覧時間・媒体・既読記事など細部項目に分けて年代別に調査を行い広報の基盤を構築して戦略的な情報発信を実践することで、JCの認知度を向上させます。さらに、共に運動を推進する仲間を増やすために、Web広報を継続し他のWeb媒体や地域の首長や経営者の方に政治・経済の内容で取材を行い広報誌の作成などターゲットに合わせて的確に情報を伝え、地域に対して共感の輪を広げます。また、会員が団結して行動するために、当委員会が明確な目標を掲げ積極的に会員拡大に取り組み結果を残す中で各会員に役割を依頼し、責任と覚悟が備わる拡大の意識を醸成します。そして、力強い組織を醸成するために、各委員会と連携を図り様々なコンテンツを立案し我々の運動に共感する仲間を熱意と行動量をもって入会へと導き、まちの発展に向け影響力のある組織となります。

地域を変える人財となりJCの存在意義を高め行動し、地域へJCの認知度を向上させ共感の輪を広げ、共に運動を推進する仲間と責任と覚悟を兼ね備えた同志を増やし、まちの発展に向け政策を立案・実行し続けていくことが影響力のある組織となると確信します。

2019年度 事業計画

役職名 夢を描けるまちづくり委員会 委員長 氏名 盛田 啓仁

地方創生という言葉が世間に浸透して久しい昨今、その言葉の認知とは相反して未だ都心回帰の傾向は色濃く残り、地方部でも様々な政策が行われている中、この地域においても若い世代の人口流出は依然として進行しているのが現状です。今後の地域の発展には、地域を支える市民一人ひとりが、今一度郷土愛の心と未来に対する希望をもち、市民参画の意識を高め、主体的に誰もが夢を描けるまちづくりに参画する仕組みづくりが必要です。

まずは、まちづくりの原動力となる郷土愛を育むために、この地域に必要なものをコンテスト形式で募集し、市民に地域の現状について考える機会をもってもらい、地域の抱える問題と向き合うことで、まちづくりへの参画意識を醸成します。そして、郷土の発展のために、地域の調査で得た情報を基に、コンテストで選出された案から市民が主体となって行える事業を市民とともに企画立案し、誰もが参画できる仕組みにすることで、市民が主体的にまちづくりに関わっていく環境をつくります。さらに、市民が地域を支える力量をより高めるために、様々な企業や団体に企画立案から参加を頂き、若い世代との意見交換を行い、事業に反映することで、地域を支える若い世代の育成につなげます。また、若い世代が率先してまちづくりに関わるために、企画立案した事業を若い世代主体で行いまちづくりを体験してもらうことで、社会参画の意識向上につなげます。そして、市民が未来に対して希望をもつために、事業を通して地域の魅力を市民と体感し、参加した多くの人々と共に共有し、郷土への理解を深めることで、誰もが夢を描けるまちの実現につなげます。

愛する郷土の発展に向かい、誰かがではなく自らが主体的に関わっていくことが、市民の社会参画意識を高め、郷土を愛する心を育むことに繋がり、その心を原動力として未来的地を支える若い世代の育成は、誰もが夢を描けるまちづくりの礎になると確信します。

委員会年間事業計画(案)

委員会名			役職名	名前		
総務研修		委員会		委員長	重野 隆太	
NO.	事業名称	公益性の有無 (●をつける)		事業種別	方法内容	実施時期
		公益	収益			
1	総会		●	総会	企画・設営・運営	1月・8月 or 5月・12月
2	例会		●	例会	例会の企画・設営・運営	6月・9月
3	地域の基盤に貢献できるひとづくり事業		●	研修	時代の変化に対応できる多様性と地域や企業を牽引できる社会人基礎力を兼ね備えるための研修事業	6月～9月

●共通事項

- ・ 100%例会の実施
- ・ 事業への参加
- ・ 連携事業・各種大会への参加及び参加促進
- ・ 会員拡大
- ・ 他委員会とのコミュニケーション・連携の推進
- ・ 新入会員へのフォローの実施
- ・ 会員間の親睦促進

委員会年間事業計画(案)

委員会名				役職名	名前	
拡大・広報		委員会		委員長	板元 幸仁	
NO.	事業名称	公益性的有無 (●をつける)		事業種別	方法 内容	実施時期
		公益	取扱			
1	例会		●	例会	例会の企画・設営・運営	3月～6月+7月～10月
2	新入会員オリエンテーション		●	研修事業	新入会員へJC基礎知識・心がけ等のオリエンテーションの企画・設営・運営	11月
3	共感の輪を広げる仲間づくり事業	●		啓発事業	市民の意識を高める啓発事業の企画・運営・実施	1月～12月
4	率先して行動するJAYCEEづくり事業		●	拡大	会員拡大の企画・運営	1月～12月

●共通事項

- ・ 100%例会の実施
- ・ 事業への参加
- ・ 連携事業・各種大会への参加及び参加促進
- ・ 会員拡大
- ・ 他委員会とのコミュニケーション・連携の推進
- ・ 新入会員へのフォローの実施
- ・ 会員間の親睦促進

委員会年間事業計画(案)

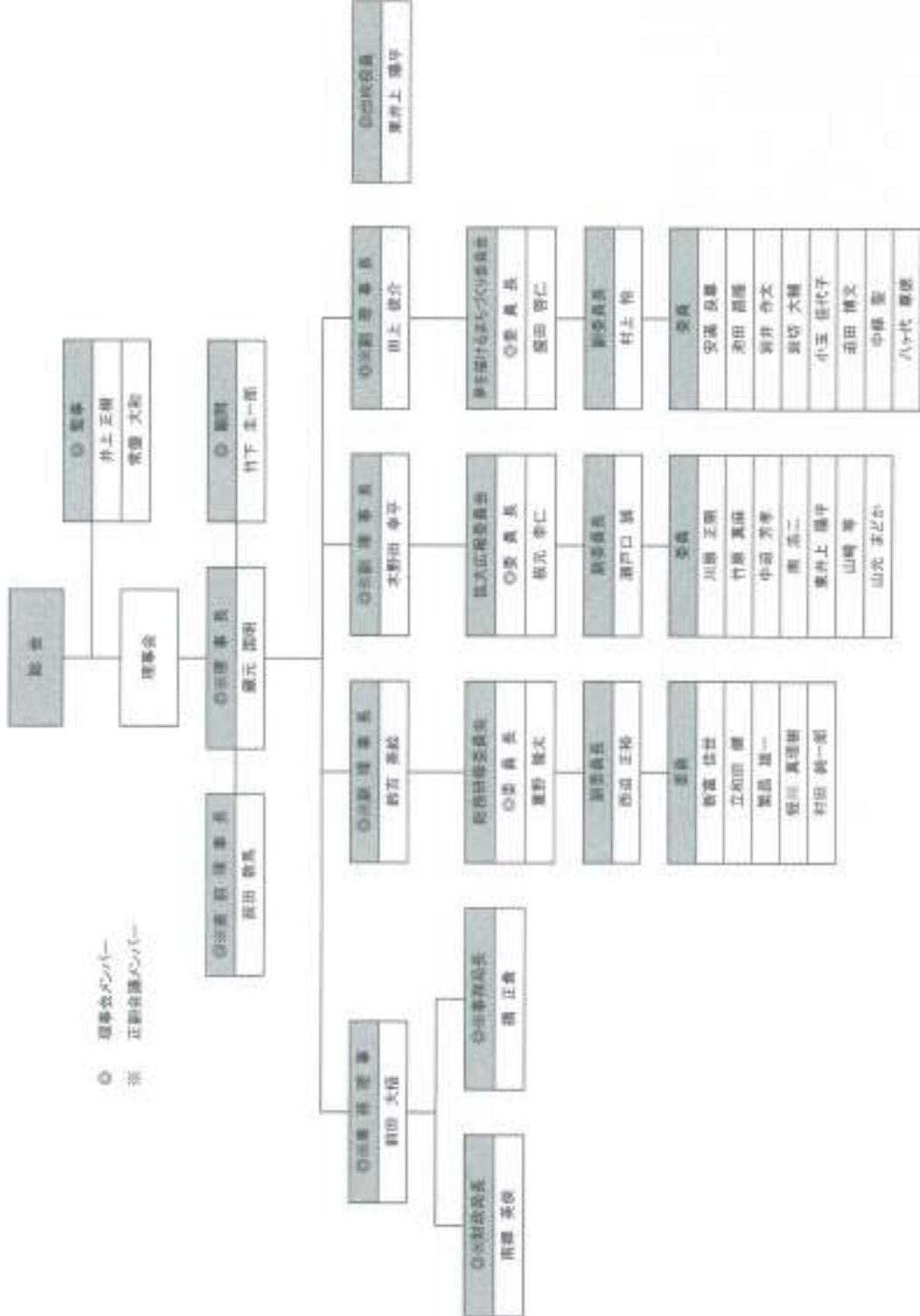
委員会名			役職名	名前
夢を描けるまちづくり			委員長	盛田 啓仁

NO.	事業名称	公益性的有無 (●をつける)		事業種別	方法内容	実施時期
		公益	収益			
1	誰もが夢を描けるまちづくり事業	●		まちづくり事業	若い世代に社会参画意識を醸成するまちづくり事業の企画・設営・運営	7~8月
2	例会		●	例会	例会の企画・設営・運営	4月

●共通事項

- ・ 100%例会の実施
- ・ 事業への参加
- ・ 連携事業・各種大会への参加及び参加促進
- ・ 会員拡大
- ・ 他委員会とのコミュニケーション・連携の推進
- ・ 新入会員へのフォローの実施
- ・ 会員間の親睦促進

2019年度 公益社団法人羽島青年会議所 組織図



四、日　　号	2004年度予算額	2004年度実績額	積立額	備　　考
1 一般支拂用賃給六率				
1. 勤務報酬引当				
(1) 給費社員	0	0	0	0
(1) 社員賞与引当	0	0	0	0
(2) 社員賞与額	3,398,000	3,532,000	△ 596,000	
(3) 社員賞与額	3,388,000	3,475,000	△ 168,000	
(4) 社員賞与額	2,240,000	3,750,000	△ 510,000	正会員 3.6% △ 44,000
(5) 社員賞与額	46,000	46,000	0	△ 46,000
(6) 社員賞与額	100,000	80,000	20,000	△ 2.0% 3.6% △ 20,000
(7) 社員賞与額	400,000	0	400,000	△ 100% 3.6%
(8) 社員賞与額	0	0	0	0
(9) 社員賞与額	0	0	0	0
(10) 社員賞与額	0	0	0	0
(11) 社員賞与額	0	0	0	0
(12) 社員賞与額	0	0	0	0
(13) 社員賞与額	0	0	0	0
(14) 社員賞与額	0	0	0	0
(15) 社員賞与額	0	0	0	0
(16) 社員賞与額	0	0	0	0
(17) 社員賞与額	0	0	0	0
(18) 社員賞与額	0	0	0	0
(19) 社員賞与額	0	0	0	0
(20) 社員賞与額	0	0	0	0
(21) 社員賞与額	0	0	0	0
(22) 社員賞与額	0	0	0	0
(23) 社員賞与額	0	0	0	0
(24) 社員賞与額	0	0	0	0
(25) 社員賞与額	0	0	0	0
(26) 社員賞与額	0	0	0	0
(27) 社員賞与額	0	0	0	0
(28) 社員賞与額	0	0	0	0
(29) 社員賞与額	0	0	0	0
(30) 社員賞与額	0	0	0	0
(31) 社員賞与額	0	0	0	0
(32) 社員賞与額	0	0	0	0
(33) 社員賞与額	0	0	0	0
(34) 社員賞与額	0	0	0	0
(35) 社員賞与額	0	0	0	0
(36) 社員賞与額	0	0	0	0
(37) 社員賞与額	0	0	0	0
(38) 社員賞与額	0	0	0	0
(39) 社員賞与額	0	0	0	0
(40) 社員賞与額	0	0	0	0
(41) 社員賞与額	0	0	0	0
(42) 社員賞与額	0	0	0	0
(43) 社員賞与額	0	0	0	0
(44) 社員賞与額	0	0	0	0
(45) 社員賞与額	0	0	0	0
(46) 社員賞与額	0	0	0	0
(47) 社員賞与額	0	0	0	0
(48) 社員賞与額	0	0	0	0
(49) 社員賞与額	0	0	0	0
(50) 社員賞与額	0	0	0	0
(51) 社員賞与額	0	0	0	0
(52) 社員賞与額	0	0	0	0
(53) 社員賞与額	0	0	0	0
(54) 社員賞与額	0	0	0	0
(55) 社員賞与額	0	0	0	0
(56) 社員賞与額	0	0	0	0
(57) 社員賞与額	0	0	0	0
(58) 社員賞与額	0	0	0	0
(59) 社員賞与額	0	0	0	0
(60) 社員賞与額	0	0	0	0
(61) 社員賞与額	0	0	0	0
(62) 社員賞与額	0	0	0	0
(63) 社員賞与額	0	0	0	0
(64) 社員賞与額	0	0	0	0
(65) 社員賞与額	0	0	0	0
(66) 社員賞与額	0	0	0	0
(67) 社員賞与額	0	0	0	0
(68) 社員賞与額	0	0	0	0
(69) 社員賞与額	0	0	0	0
(70) 社員賞与額	0	0	0	0
(71) 社員賞与額	0	0	0	0
(72) 社員賞与額	0	0	0	0
(73) 社員賞与額	0	0	0	0
(74) 社員賞与額	0	0	0	0
(75) 社員賞与額	0	0	0	0
(76) 社員賞与額	0	0	0	0
(77) 社員賞与額	0	0	0	0
(78) 社員賞与額	0	0	0	0
(79) 社員賞与額	0	0	0	0
(80) 社員賞与額	0	0	0	0
(81) 社員賞与額	0	0	0	0
(82) 社員賞与額	0	0	0	0
(83) 社員賞与額	0	0	0	0
(84) 社員賞与額	0	0	0	0
(85) 社員賞与額	0	0	0	0
(86) 社員賞与額	0	0	0	0
(87) 社員賞与額	0	0	0	0
(88) 社員賞与額	0	0	0	0
(89) 社員賞与額	0	0	0	0
(90) 社員賞与額	0	0	0	0
(91) 社員賞与額	0	0	0	0
(92) 社員賞与額	0	0	0	0
(93) 社員賞与額	0	0	0	0
(94) 社員賞与額	0	0	0	0
(95) 社員賞与額	0	0	0	0
(96) 社員賞与額	0	0	0	0
(97) 社員賞与額	0	0	0	0
(98) 社員賞与額	0	0	0	0
(99) 社員賞与額	0	0	0	0
(100) 社員賞与額	0	0	0	0
(101) 社員賞与額	0	0	0	0
(102) 社員賞与額	0	0	0	0
(103) 社員賞与額	0	0	0	0
(104) 社員賞与額	0	0	0	0
(105) 社員賞与額	0	0	0	0
(106) 社員賞与額	0	0	0	0
(107) 社員賞与額	0	0	0	0
(108) 社員賞与額	0	0	0	0
(109) 社員賞与額	0	0	0	0
(110) 社員賞与額	0	0	0	0
(111) 社員賞与額	0	0	0	0
(112) 社員賞与額	0	0	0	0
(113) 社員賞与額	0	0	0	0
(114) 社員賞与額	0	0	0	0
(115) 社員賞与額	0	0	0	0
(116) 社員賞与額	0	0	0	0
(117) 社員賞与額	0	0	0	0
(118) 社員賞与額	0	0	0	0
(119) 社員賞与額	0	0	0	0
(120) 社員賞与額	0	0	0	0
(121) 社員賞与額	0	0	0	0
(122) 社員賞与額	0	0	0	0
(123) 社員賞与額	0	0	0	0
(124) 社員賞与額	0	0	0	0
(125) 社員賞与額	0	0	0	0
(126) 社員賞与額	0	0	0	0
(127) 社員賞与額	0	0	0	0
(128) 社員賞与額	0	0	0	0
(129) 社員賞与額	0	0	0	0
(130) 社員賞与額	0	0	0	0
(131) 社員賞与額	0	0	0	0
(132) 社員賞与額	0	0	0	0
(133) 社員賞与額	0	0	0	0
(134) 社員賞与額	0	0	0	0
その他支拂用賃給	0	0	0	0
(1) 会員料金	0	0	0	0
(2) 会員料金	0	0	0	0
(3) 会員料金	0	0	0	0
(4) 会員料金	0	0	0	0
(5) 会員料金	0	0	0	0
(6) 会員料金	0	0	0	0
(7) 会員料金	0	0	0	0
(8) 会員料金	0	0	0	0
(9) 会員料金	0	0	0	0
(10) 会員料金	0	0	0	0
(11) 会員料金	0	0	0	0
(12) 会員料金	0	0	0	0
(13) 会員料金	0	0	0	0
(14) 会員料金	0	0	0	0
(15) 会員料金	0	0	0	0
(16) 会員料金	0	0	0	0
(17) 会員料金	0	0	0	0
(18) 会員料金	0	0	0	0
(19) 会員料金	0	0	0	0
(20) 会員料金	0	0	0	0
(21) 会員料金	0	0	0	0

2019年度理事役員(案)

平成30年7月31日

通知書

次年度理事長予定者 藏元 国明

公益社団法人霧島青年会議所役員選任の方法に関する規定、第27条により選出された次年度の理事、役員の氏名を下記に通知します。

理 事 長	藏 元 国 明 君
理 事	板 元 幸 仁 君
"	木 野 田 幸 平 君
"	重 野 隆 太 君
"	鈴 吉 美 絵 君
"	田 上 傑 介 君
"	南 郷 英 俊 君
"	橋 正 貴 君
"	前 田 大 悟 君
"	盛 田 啓 仁 君
役 員	井 上 正 樹 君
"	竹 下 圭 一 郎 君
"	常 盤 大 和 君
"	前 田 敦 屬 君
	役員 4名 理事 10名

※氏名は五十音順に記載しております。